

中道北小学校移転 自治会説明会

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 住民説明会の経過
- 4 候補地とその理由
- 5 意見交換
- 6 閉会

小学校移転の考え方

リニア中央新幹線の軌道が、中道北小学校の校庭を横断することで、学校機能を保持できなくなることから、学校を移転することといたしました。

移転にあたっては、統合という考え方もありましたが、小中学校の全市的な適正規模・適正配置を慎重に検討し、学校関係者や地域住民等の意向確認など十分な協議を重ねた上で行う必要があること、また、リニア中央新幹線の開業やそれに伴う開発など、人口の増減に影響ができる可能性があるため、こうした状況を見極めたうえでの判断が必要となります。

そのため、児童の良好な教育環境を確保することを最優先すべきことから、同一学区内の移転といたしました。

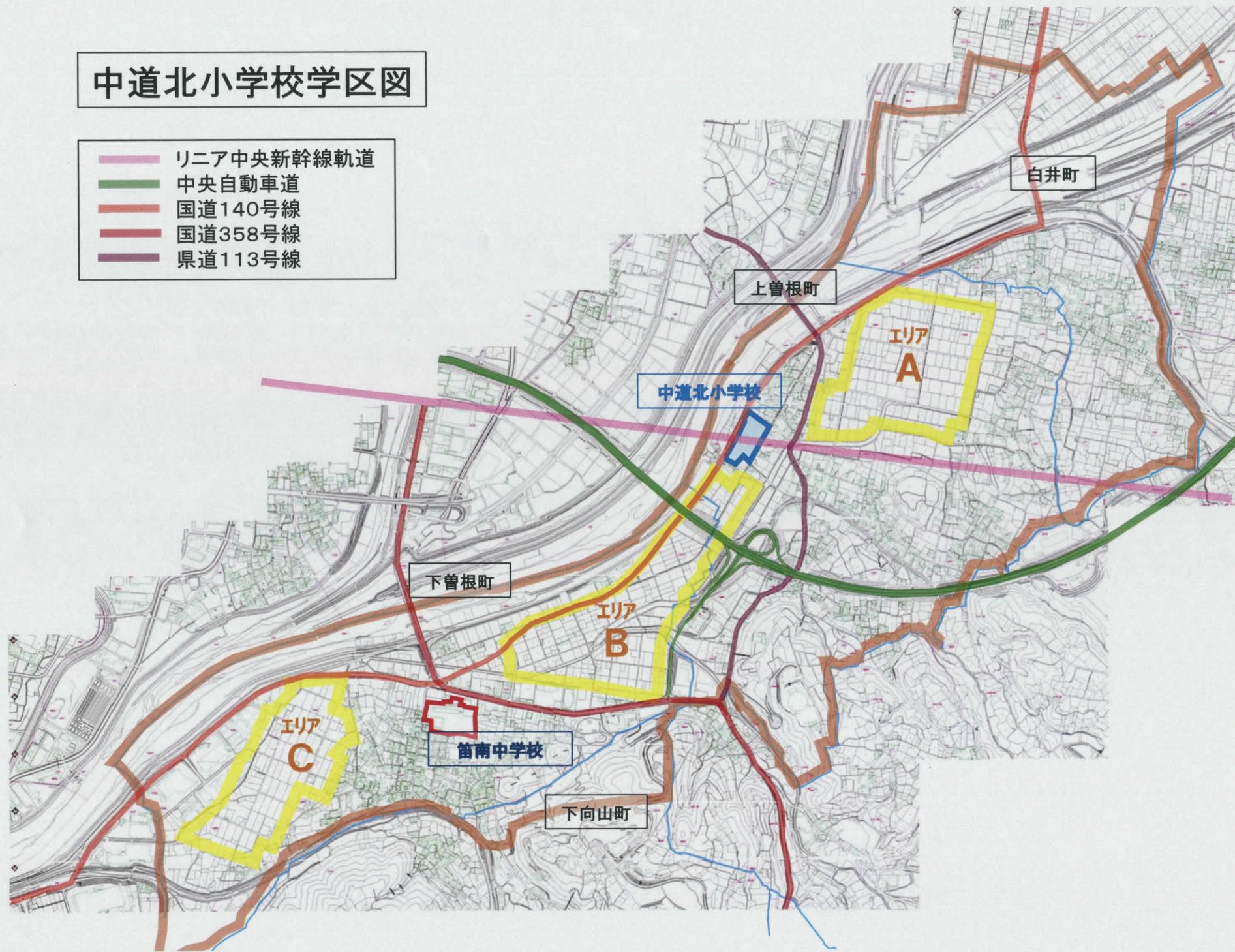
住民説明会の経過

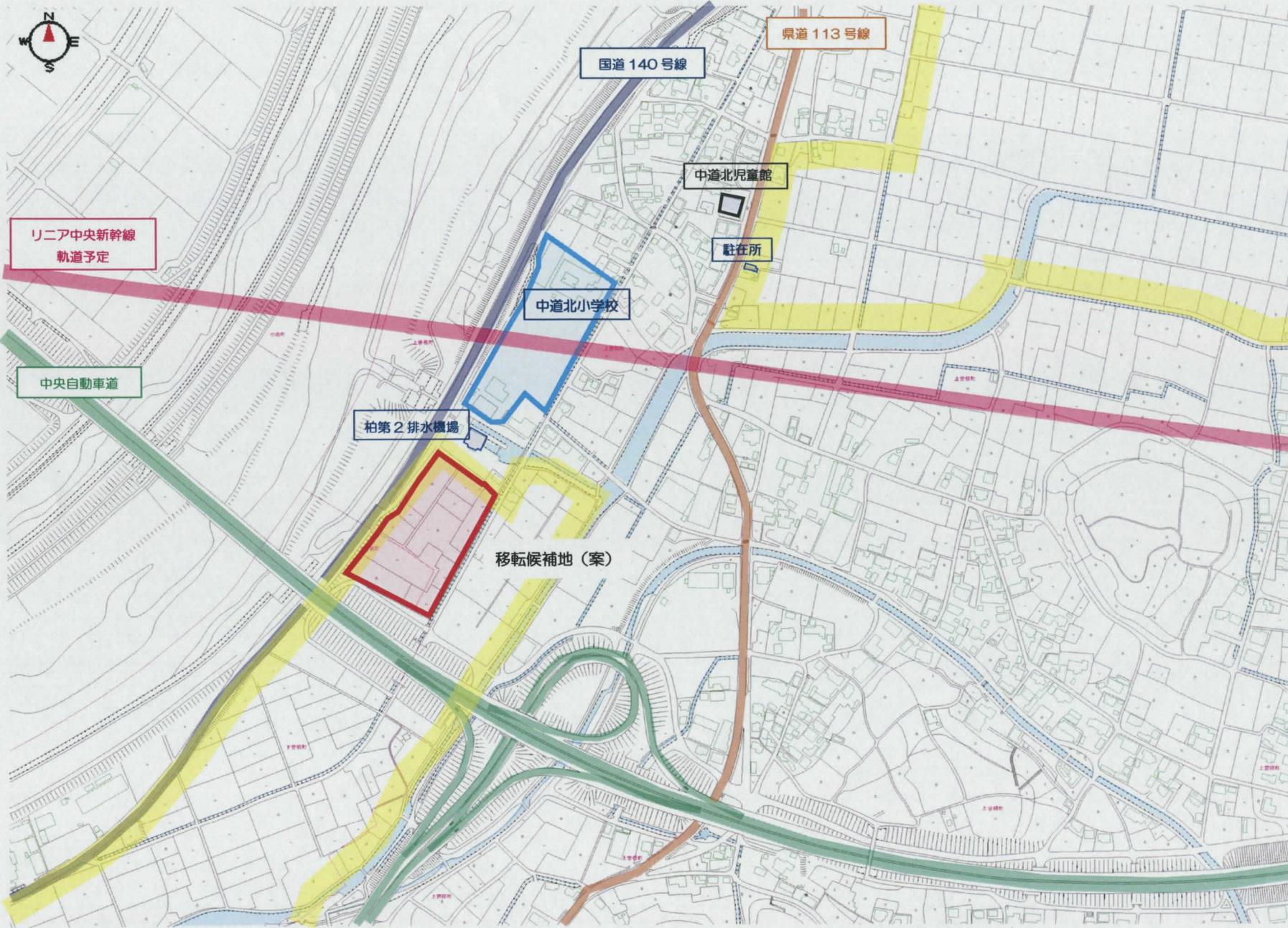
	教育委員会	主な意見等
第1回住民説明会 (平成27年11月10日)	<p>○学校用地として確保できると想定された3つの地域を提示</p> <p>A・・・児童館正面のエリア B・・・中央道付近のエリア C・・・笛南中西側のエリア</p>	<p>○遠くの方はマイクロバスなどを出し、白井や文珠など突出して自治会員数の多い地域に配慮した候補地として欲しい。</p> <p>○これ以上通学距離が長くなることは怖いこと。通学路も畑が多く、ひと気がないところが多い。そういうことも考慮して、候補地を挙げてほしい。</p> <p>○やはり児童館があるわけだから、児童館と隣接、あるいは至近距離に設置するのが一番素直な考え方だ。</p> <p>○統合はせずに単独で移転する、バスを出すことは予定していないということであれば、自然と、現在の場所の付近しかないと感じられる。</p> <p>○要望としては、現在の児童館を使い、Aのエリアに移転をしてもらいたい。</p> <p>○候補地の案としては、児童の通学の安全、距離、時間を考えると、中心的なBの中で選定してもらいたい。</p> <p>○今、北小の近くに児童館があるが、候補地が決まったときに児童館はどうなるのか。学校からあまり遠くなってしまうと、保護者が不安になる恐れがある。</p> <p>○北小の移転の際には、現在近くにある交番の移転も検討してもらいたい。</p> <p>○教育委員会の案があるなら出してほしい。</p>
第2回住民説明会 (平成28年1月28日)	<p>○候補地案を提示 (Bエリア中央道北側)</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学距離、児童館の利用、避難所、社会施設の機能の面から総合的に判断 <p>○Aエリア、Cエリアを除外した理由</p> <p>A・・・国の事業の対象地域であり平成41年までは農振の除外が出来ないため除外</p> <p>C・・・現在地から極端に移動することや位置的にも偏ってしまい、避難所等の社会施設の役割の考えも合わせ除外</p>	<p>○白井方面からの通学距離は多少増えるが、中央道より南側という選択はないのか。</p> <p>○出来るだけ騒音や磁場などの心配のある場所は避けるべきだ。</p> <p>○出来れば学校から児童館までの距離はあまりないほうがいい。</p> <p>○教育委員会の考え方の「今の小学校と環境が変わらない」という前提であれば、この候補地（案）が妥当だ。</p> <p>○中央道の南側に候補地が選定できないのか、可能性があるのかないのかというところを、もう少し突き詰めた説明をしてもらったほうが、皆が納得できる</p> <p>○白井と下曾根の中間は、もう少し西寄りになるのではないか。距離的な部分で再検討してもらいたい。</p> <p>○リニアと中央道の真ん中では環境が悪くなる。磁場の問題などいろいろあり、長い間かからないと子どもたちに（影響が）出てこないということがあるので、とても心配になる。</p>

	教育委員会	主な意見等
第3回住民説明会 (平成28年3月15日)	<ul style="list-style-type: none"> ○学区の中間点について 学区の東西である白井町と下曾根町の中間点が中央道上であることを確認 ○中央道南側の検討について 農地の集団化を阻害することから農振の除外が難しい ○磁界の影響について JR東海による環境影響評価書、環境省が示している情報を総合すると、沿線への磁力影響は非常に低いものであり、健康への悪影響はないと考えられる ○騒音の影響について 環境影響評価書を参考に大まかな試算をすると学校環境衛生基準である、等価騒音レベル（5分間の数値による平均）の窓を閉めて50デシベル以下、窓を開けて55デシベル以下という数値はクリアできると推測される 	<ul style="list-style-type: none"> ○下曾根寄りの河川等の合流点付近よりも、若干の電磁波や騒音があるとしても、（委員会の候補地案の場所が）いいのではないか。 ○中央道の南側をもう1回、4月から農地に関する法律の改正もあるようだから、そういうことも含めて再検討してほしい。 ○磁力の影響と騒音の影響ということ、3方を中央道、リニア、土手に囲まれた環境というのが、6年間生活する子どもたちにとってどうなんだろうか。 ○せっかく山梨県人でいて、山が見えないところで（教育を行う）というところが、もうひとつ気になる点だ。ぜひ配慮してもらいたい。 ○エリアAの児童館前や、エリアBの下（南）の方に移転して、マイクロバスを活用できないか。
第4回住民説明会 (平成28年5月11日)	<ul style="list-style-type: none"> ○候補地案からのリニアのイメージ スクリーンを使用し説明 ○農地に関する法改正について 農地を他の用途に転用する「農地法」の改正であり、今回の小学校移転については、法改正の影響は受けない。 ○再度、中央道南側の検討について これまでと同様な説明になるが、農地の集団化を阻害することから農振の除外が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央道南側については、農振の除外が難しいということであり総合的にみて3方を囲まれた場所を示しているが、南側には土地はあるのでその難しいことをしてほしい。 ○A、B、C地域のメリット・デメリットをフラットにして検証していく作業の邪魔をしているのが、農振法であり正当に評価できないと感じている。 ○リニアから150m離れると75デシベルの騒音であり、周期的にその音を聞かされる子どもたちの心理的な状況はどうなのか。心の病が生じないとは限らない ○可能性として騒音や磁場など出来るだけ遠ざける努力をしないといけない。 ○眺望については、影響するものであると思う。グラウンドで子どもの目線から山並みが自然と入ってくるような環境に配慮してほしい。 ○騒音について一番問題になっている。音、磁場などにも不安があるという意見が多くかった。この意見を集約して、教育委員会としてどういう方向性を出すのか大きな課題であると思う。 ○保護者の意見については、保育園の保護者の意見も聴くのもよいと思う。

中道北小学校学区図

- リニア中央新幹線軌道
- 中央自動車道
- 国道140号線
- 国道358号線
- 県道113号線





磁界の影響について

JR東海の、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書によると、時速500kmで通過した際の磁界については、周波数5.7Hzの超低周波磁界が発生し、実測値では、高架下8mで0.02mT（20μT）が記録されている。

この場合の国際的なガイドラインは1.22mT（1,220μT）とのことなので、基準を大きく下回っている。

そのほか、評価書資料編には、実験線での時速500kmでの測定値として高架下23.5mで0.0014mT（1.4μT）【国際的なガイドラインは1.2mT（1,200μT）】という実測値も示されている。

現地は、高架橋の高さは約30mの見込みであると示されており、実測値から推測すると、数値についてはそれ以下になると考えられる。

磁界の影響については、国際的なガイドラインの数値よりも低く、WHO（世界保健機関）の見解において、国際的なガイドライン（ICNIRPのガイドライン）以下では、健康への影響はないとしている。

【参考】

東京電力がホームページで示している、電気設備からの磁界の例では、一般家庭に配電している配電線の下で0.0011mT（1.1μT）となっており、リニアモーターカーからの影響はそれよりも低いものであるといえる。

国際的なガイドライン・・ICNIRPのガイドライン

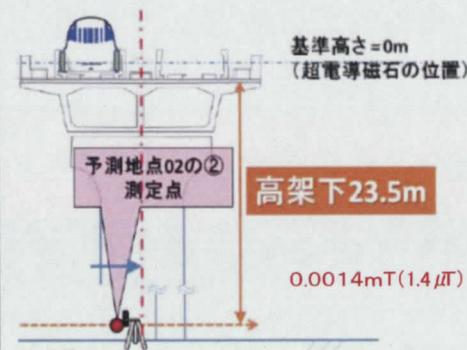
ICNIRP（国際非電離放射線防護委員会）のガイドラインは、長年の研究により蓄積された電磁界の健康影響に関する信頼性の高い科学的知識を根拠として、制定されたもの。

リニア磁力影響 【超低周波磁界(時速500km 通過時約5.7Hz)】

中央新幹線(東京都・名古屋市間)

環境影響評価書(JR東海)より

・実測値



【参考】身のまわりの超低周波磁界(電気施設関係)

・電力設備の測定値の例(東京電力HPより)

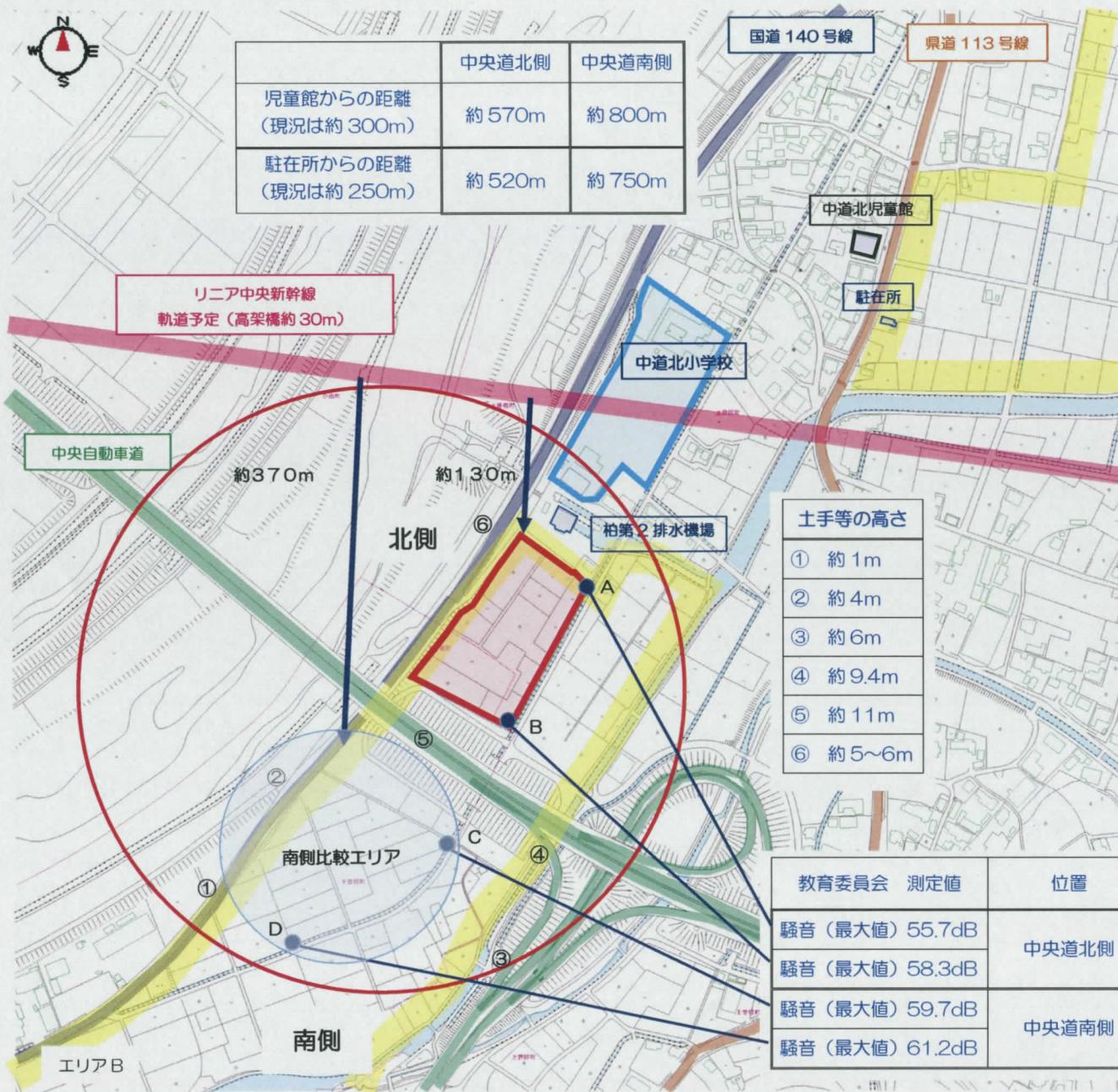


送電線(275kV)
地表1.5m
: 0.01mT(10μT)



配電線(6,600V)
地表1m
: 0.0011mT(1.1μT)

中央道北側と中央道南側との比較



【参考】東京都環境局HPより

音の大きさ(デシベル)		
家庭用設備	エアコン	約41~59
	温風ヒーター	約44~56
	換気扇	約42~58
	風呂又は給排水音	約57~75
家庭用機器	洗濯機	約64~72
	掃除機	約60~76
	目覚まし時計	約64~75
	電話のベル音	約64~70
音響機器	ピアノ	約80~90
	エレクトーン	約77~86
	ステレオ	約70~86
	テレビ	約57~72
その他	犬の鳴き声	約90~100
	子供のかけ足	約50~66
	ふとんをたたく音	約65~70
	車のアイドリング	約63~75
	人の話し声(日常)	約50~61
	人の話し声(大声)	約88~99

注:この表の数字は、「生活騒音の現状と今後の課題」(環境省)より引用

学校環境衛生基準により推奨される
レベル（等価騒音レベル）

教室内：窓を閉じているとき

50dB以下

窓を開けているとき

55dB以下

どちらの地域も基準をクリアできる
と考えている。さらに、より良い教育
環境の確保に努めていく。

中央道北側と中央道南側との比較

項目	中央道北側	中央道南側
学区全体から見た位置 (中間点は中央道)	中間点から300m以内	中間点から300m以内
児童館からの距離（現況は約300m）	約570m	約800m
駐在所からの距離（現況は約250m）	約520m	約750m
騒音関係	現況騒音（最大値） ※教育委員会計測	A 北側：55.7 dB B 南側：58.3 dB ※リニア中央新幹線の走行時には数値は上がると考えられるが、1本の通過時間は3秒程度である。
	学校環境衛生基準により推奨されるレベル (等価騒音レベル) 等価騒音・・・5分間の平均 教室内：窓を閉じているとき 50 dB以下 窓を開けているとき 55 dB以下	C 北側：59.7 dB D 南側：61.2 dB ※リニア中央新幹線の影響は、北側よりも少ないと考えられるが、現状ではこちらの地域の方が騒音の影響は大きい。 実際にリニア中央新幹線が走行しているわけではないが、どちらの地域においても学校環境衛生基準はクリアできるものと考えている。さらに、より良い教育環境の確保に努める。
磁力関係	磁界については、問題ないと考えている。	磁界については、問題ないと考えている。
景観	約130m北に約30mのリニア高架 敷地南に高さ11mの中央道近接 敷地西側に高さ5~6mの国道140号土手近接 東、北東側は開けている	敷地北に高さ11mの中央道近接 敷地西側に高さ4m~1m下降する国道140号線の土手 (国道西側に高さ5~6mの土手が続くが、次第に離れていくため、目立たない) 東側に中央道合流路 南西側は開けている
農振農用地区域除外	除外できる見込み。	集団化した広い農地の一部を転用することとなるため、農地分断を制限する法の趣旨から除外が難しいが、他に場所が無ければ、協議可能である。

項目	中央道北側	中央道南側
周辺開発	東側は今後開発される可能性を残しているが、面積も限られているため、大規模な施設の設置はしにくいと考えられる。 また、中央道に遮られ、大規模開発の可能性は低いことから、長期的に環境変化は少ない場所と考えられる。	これまでに何度か大規模開発の検討がされた地域であり、南甲府インター出入り口付近は、農振農用地区域が除外されていることから、将来的にインター付近の開発に誘発され、広範囲に事業系（工業、商業、流通など）の開発が行われる可能性がある。
日照	国道高架が約5～6m、中央道高架が約11mであるが、影響は少ない。	南側は開けており、影響は少ない。
避難所としての役割	これまでと同様に学区北東側地域の避難所としての役割を果たすことができる。	避難所としては、ほとんどの避難者が中央道の下を通って避難することになる。
防災関係	浸水想定	2m～5m
	地震	東海地震等、震度6強の可能性
	液状化現象	危険度大（施工方法により対応可能）
	活断層	非該当
防犯関係	現在地より住宅密集地からは離れるが、近隣に民家があり、安心感は大きい。	周辺に民家がなく、地域からは隔離された状態になるため、地域の見守りも十分とはいえない部分もある。
校舎の配置	現在の小学校と同様の配置となる。	中央道に隣接するため、校舎は南側、グラウンドが北側の配置となり、職員室や教室からグラウンドを直接見ることが出来なくなる可能性がある。